



家族信託を活用した相続対策

～新しい相続・争族対策と成年後見に代わる財産管理の仕組み～

■ ごあんない

家族の財産管理や相続対策などに活用できる手段として「信託」が注目され始めています。投資信託や遺言信託などで「信託」の言葉は、一般的に聞かれ始めていますが、個人が自分の財産を信託する仕組み（家族信託）についてはほとんど知られていません。また、その担い手が極端に不足しているのが現状です。

そこで、少子高齢化時代に安心して老後の財産管理や資産承継ができる手段として注目が集まっている「家族信託」について、その仕組みから活用事例までを解説いたします。

■ 講座内容

1. 家族信託・民事信託の仕組み

2. 後継ぎ遺贈型受益者連続信託とは

3. 家族信託活用のメリット

4. 家族信託の具体的な活用事例

- ① 高齢の資産家が認知証のリスクを踏まえ相続税対策をしたいケース
- ② 親亡き後に障がいのある一人っ子の生活を保障したケース
- ③ 子供のいない夫婦のケース
- ④ 共有不動産におけるトラブルを回避するケース
- ⑤ 将来的に不動産を共同相続させたいケース など

5. 家族信託についてのよくある質問

6. 家族信託への課題（導入へのハードル）

【日 時】 平成24年12月18日(火) 13:30～17:00

【会 場】 TAP高田馬場(高田馬場センタービル3階)

【定 員】 60名様 (お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承下さい。)

【講 師】 宮田 浩志 氏 (宮田総合法務事務所 代表司法書士)

【受講料】 一般:30,000円(資料代・税込み) 会員:20,000円(資料代・税込み) 不動産相続ビジネス研究会
経営・事業承継ビジネス研究会
顧客開拓実践会

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。

➔ <http://t-ap-seminar.com>

■講師紹介



宮田総合法務事務所
代表司法書士 **宮田 浩志 氏**

プロフィール

1974年7月3日生まれ。東京学芸大学附属小金井中学校卒。東京学芸大学附属高等学校卒。早稲田大学法学部在学中に宅地建物取引主任者資格・行政書士資格・司法書士資格を取得し、2000年3月に吉祥寺に宮田総合法務事務所を開業する。

- ・東京司法書士会会員(武蔵野支部)
- ・簡易裁判所訴訟代理権認定司法書士(認定第301426号)
- ・マンション管理士
- ・住宅ローンアドバイザー
- ・(社)成年後見センター・リーガルサポート会員
- ・(財)武蔵野市福祉公社権利擁護事業運営監視委員
- ・武蔵野商工会議所法律相談員
- ・(一社)民事信託推進センター事例研究委員

■会場案内

TAP高田馬場(高田馬場センタービル3階)



【所在地】

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

【交通アクセス】

JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約4分
西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約4分
東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

「家族信託を活用した相続対策」受講申込書

平成 24 年 月 日			
種 別	<input type="checkbox"/> 会員 (不動産相続ビジネス研究会/経営・事業承継ビジネス研究会/顧客開拓実践会)		<input type="checkbox"/> 一般 <small>必ずどちらかに「✓」をご記入下さい。</small>
ふりがな	ふりがな	業 種	
参加者名	事務所名 または会社名		
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	
		FAX	
ご連絡先	TEL — — <small>携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入下さい。</small>	メールアドレス	
FP継続単位が 必要な方	<small>認定区分に○印</small> AFP・CFP [®]	FP 番号	

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。
「受講申込書」が届きたい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- 定員60名様(お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承下さい。)



FAXでのお申し込みは **FAX:03-3208-6255**



インターネットでのお申し込みは **http://t-ap-seminar.com**

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会 法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

株式会社 東京アプライザル 担当:高(こう)・藤江(ふじえ)・柴田(しばた)

<本社> 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-4-15 三井生命高田馬場ビル3階
Tel.0120-02-8822 Fax.03-3208-6255

<虎ノ門支店> 〒105-0003 東京都港区西新橋1-20-3 虎ノ門法曹ビル9階 虎ノ門法律経済事務所内
Tel.03-5501-2498 Fax.03-5501-2467

URL. <http://www.t-ap.co.jp>

e-mail. seminar@t-ap.co.jp